

平成30年7月17日(火)

第4回木曾川上流水防災協議会 (愛知ブロック)

木曾川上流水防災協議会における取り組みの
フォローアップ等について

国土交通省中部地方整備局
木曾川上流河川事務所

【木曾川上流水防災協議会】 目標を達成するための具体的な取り組み(平成29年度分) 「各機関とりまとめ」

項目	事項	取り組み内容			
		市町(全24市町)	県 土木・県民事務所	気象台・水資源機構	木曾川上流河川事務所
1. 迅速な避難と被害の最小化に向けた住民の主体的な避難行動を促す取組					
	①想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表		・想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表		・洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域を表示
	②想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	・「想定最大規模降雨」による洪水浸水想定区域図を踏まえた洪水ハザードマップを作成および更新	・自治体への助言		
	③市町村避難勧告と連動したタイムラインの策定・運用	・策定済みであり、継続的な見直しを実施 ・ タイムラインに河川水位を追加		【気象台】 ・ タイムラインの策定に対する助言と防災気象情報の提供	・全市町策定済
	④住民の確実な避難のための避難勧告などの情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	・メール、ホームページ、SNS、防災行政無線による広報 ・広報車、消防車による広報 ・ラジオの割り込み放送、ケーブルテレビによる広報 ・水防団員、消防団員、自治役員、民生委員による声かけ ・要配慮者利用施設への支援 ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの策定 ・防災アプリによりプッシュ型で通知 ・ 防災行政無線のデジタル化推進 ・エリアメール・登録制メールの配信 ・ホームページ、ケーブルテレビによる文字放送	・情報伝達一覧表の更新 ・県の防災情報による情報提供 ・メールによる情報提供	【気象台】 ・防災情報提供システムによる情報提供、利活用促進 ・ホットラインによる即時的な解説・助言 ・県協力による台風説明会の実施 ・防災気象情報等の改善 ・ 危険度を色分けした時系列、警報級の可能性の提供 ・ 大雨警報(浸水害)及び洪水警報の危険度分布の提供	・首長へのホットラインによる水位情報の提供 ・川の防災情報による情報提供 ・デジタル放送を活用した情報提供 ・ プッシュ型情報配信の運用開始
	⑤洪水に対してリスクの高い箇所を監視するCCTVカメラ、水位計の整備		・河川監視カメラの増設 ・ 危機管理型水位計の設置【予定】		・簡易水位計の整備 ・CCTVの増設 ・ 危機管理水位計の設置【予定】
	⑥深夜や荒天時においても確実な避難誘導が実施できる体制の整備	・マニュアル・マップの配付 ・早めの避難を促す ・誘導体制の確保 ・避難訓練(総合防災訓練、土砂災害防災訓練、DIG訓練、地区別防災訓練等) ・ わが家のハザードマップの整備	・自治体への助言		
	⑦円滑かつ迅速な避難のための経路の設定や避難所までの案内看板の整備	・防災行政無線、案内看板、誘導灯の整備 ・マップの整備 ・避難訓練の実施 ・垂直避難の指定、奨励 ・ 自主防災組織が主体となる災害マップ作成活動【検討中】			
	⑧小学・中学校などの学校や自治会、企業、定住外国人等に対する水害(災害)教育の充実	・防災教育・出前講座の実施 ・防災訓練の実施(DIG) ・ 木曾川上流河川事務所が取り組む防災・河川環境教育と連携 ・防災士、防災コーディネーターの養成 ・水防活動・工法の継承及び技術向上 ・外国人防災訓練の実施 ・地元小中学生に対して水防工法の継承及び水防思想の高揚を目的とした啓発活動を実施 ・水害をテーマとした防災講演会の実施	・総合学習・出前講座の実施と支援 ・ 手づくりハザードマップ作成	【気象台】 ・関係機関と防災教育手法の開発への支援 ・中部地方整備局と連携した防災教育への支援 ・ 出前講座の実施 ・ 防災気象講演会(学校、市町)の実施	・ 防災教育・災害対策車両の見学等の実施 ・自治会防災訓練への参加
2. 発災時に生命と財産を守る水防活動の強化					
	①水防活動の知識の習得と技術力向上のため、関係機関が連携した水防訓練や入門等の操作訓練等の実施	・水防団・消防団による水防訓練・防災訓練の実施 ・ 中学校主催による土嚢作り体験	・水防訓練の実施 ・防災訓練の実施 ・ 情報伝達訓練	【気象台】 ・洪水対応演習の実施 ・洪水予報共同発表機関における障害時対応訓練の実施 ・愛知県と共同で行う市町村防災担当者向け講習会等の実施	・水防演習の実施 ・洪水対応演習の実施 ・ 陸上の点検操作訓練の実施
	②重要水防要箇所等の洪水に対してリスクが高い箇所について水防団・消防団や地域住民が参加する合同巡視による情報共有	・水防団・消防団との会議・合同巡視 ・重要水防箇所の点検	・重要水防箇所の合同巡視		・会議等による重要水防箇所等の共有 ・河川管理者と水防団との合同巡視の実施 ・ 陸上自衛隊と合同巡視を実施
	③水防団・消防団へ雨量・水防警報等水防活動や避難に関する情報の伝達方法の確立と伝達内容の充実	・防災無線、電話、メールによる情報伝達 ・話所への職員派遣	・県の防災情報・メールによる情報提供	【気象台】 ・防災情報提供システムによる情報提供	・自治体への助言
	④水防に万全を期すために出水期前に水防倉庫等の建屋、保管されている水防資機材等の点検を実施	・資機材の定期的な点検と補充 ・ 水防倉庫に水防倉庫管理人を任命	・定期的な点検と補充 ・ 災害時応急対策用資機材備蓄拠点の整備	【水資源機構】 ・備蓄資機材の定期的な確認と補充	・定期的な確認と補充
3. 洪水氾濫による被害の軽減と日常を取り戻すための排水活動の強化					
	①早期の復旧・復興のため氾濫水を迅速に排水するため、拡散型・閉塞型の氾濫形態毎に排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、「排水計画」を作成する。				【検討中】 ・排水計画の作成
	②排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施する。	・訓練に参加 ・ 排水ポンプ車を使用した排水訓練の実施 ・ 災害対策車両勉強会を開催		【水資源機構】 ・ 排水ポンプ車運転訓練の実施(毎月1回程度)	・水防管理団体が行う水防訓練と併せて実施するとともに、年間を通して適宜実施 ・建設業協会との災害対策車両両操作訓練の実施 ・ 災害対策車両の勉強会実施
	③堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施する。				・年1回実施